

条件付き一般競争入札 発注情報（測量・建設コンサルタント業務）

発注番号	6-市測26	
公告日（公表日）	令和6年10月2日（水）	
発注担当室	名張市都市整備部 維持管理室	
業務の種類	土木関係コンサルタント（鋼構造及びコンクリート）	
番 号	令和6年度（道路メンテ）第2号	
件 名	市道桔梗が丘中央線（桔梗が丘1号橋）ほか橋梁点検業務委託	
場 所	名張市 桔梗が丘2番町ほか 地内	
履行期限	令和7年3月15日まで	
概 要 ※詳しくは、仕様書等を参照すること。	N=68橋 橋長L=2m以上15m未満 N=67橋、橋長L=15m以上 N=1橋	
入札参加資格要件	・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に公告日から開札日までの期間該当しないこと。	
	・ 公告日現在、「名張市入札参加資格者名簿」に登録されている者で、かつ、名張市が求める業種を参加希望業種に登録している者。	
	・ 公告日現在、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般（指名）競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。	
	・ 「名張市建設工事等資格停止措置要領」に基づく資格停止措置を公告日から開札日までの期間受けていないこと。	
	・ この発注案件は、電子閲覧であるため、別添の仕様書を閲覧すること。	
	・ 公告日の前日から引き続き、名張市の定める「測量・建設コンサルタント等」の業種区分において、「土木関係コンサルタント（鋼構造及びコンクリート）」に登録している者。	
	・ 自社の社員であって、次の（1）、（2）、（3）のいずれかの要件を満たしている者を本業務に配置できること。 （1）「三重県橋梁点検技術講習会」受講証明書の交付を受けた者 （2）国土交通省登録資格の内、次に該当する者 施設分野：橋梁（鋼橋またはコンクリート） 業務：点検または診断 （3）技術士（建設部門 鋼構造及びコンクリート科目） ※いずれの条件で参加する場合でも、その者にかかる資格を証明する書類及び雇用の確認できる書類の写しを入札参加申請書に添付すること。	
入札保証金	免除	
契約保証	☐ 免除 ・ ☒ 必要（契約金額の10／100以上）※契約金額（税込）が500万円以上の場合に限る。	
予定価格（税抜）	10,751,000円 ※ 予定価格と設計金額は同額です。	
最低制限価格の設定	有 ※算定式による	算定に適用する業務委託区分：②設計業務・用地調査等業務 1. 積算に技術経費の項目を計上しない場合
前払金	☐ 無 ・ ☒ 有 ※契約金額（税込）が500万円以上の場合に限る	
部分払	☐ 無 ・ ☒ 有 ※契約金額（税込）が500万円以上の場合に限る	
質問受付方法	質問書（契約検査室のホームページ掲載様式）により、契約検査室あてにFAX（0595-62-0778）で送付すること。FAXした際は、受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。	
質問受付期限	令和6年10月8日（火）午後5時まで	
質問回答方法・回答日	契約検査室ホームページ「お知らせ」で令和6年10月10日（木）午後5時頃までに公表	
入札参加申請書の受付期限	令和6年10月11日（金）正午まで【契約検査室へ持参又はFAX（0595-62-0778）】 FAXにより参加申請した場合は、受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。	
入札参加無資格者の連絡	令和6年10月16日（水）午後5時までに電話で連絡する。 ※電話連絡の無い場合は、入札参加資格があるものとする。	
入札書到着期限	令和6年10月21日（月） ※名張市郵便入札に係る封筒の記載要領（契約検査室のホームページ掲載）に基づき「一般書留」・「簡易書留」・「特定記録郵便」のいずれかの方法により名張郵便局留で郵送すること。	
入札参加者及び立会人の公表	令和6年10月23日（水）午後3時頃までに契約検査室のホームページ及び契約検査室で公表 ※立会人を選ばれた場合に、立会いできないときは、令和6年10月23日（水）午後5時15分までに「立会人辞退届出書」を提出すること。【契約検査室へ持参又はFAX（0595-62-0778）。FAXにより提出したときは受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。】 ※期限までに辞退届出書の提出がなく、立会いしなかった場合は、入札を無効とする。	
開札日時	令和6年10月24日（木） 午前11時25分	
開札場所	名張市役所4階 402会議室	

※留意事項：上記のほか、「名張市契約規則」、「条件付き一般競争入札運用基準」に基づくものとする。